



愛媛県地域強靱化計画



令和2年2月21日

愛媛県 県民環境部 防災局 防災危機管理課

- 1 愛媛県で過去に発生した主な災害**
- 2 愛媛県地域強靱化計画の概要
- 3 地域強靱化計画の中間見直し
- 4 県が推進する防災・減災施策



愛媛県の概要

本県は、四国の北西部に位置し、温暖で穏やかな気候に恵まれている一方で、これまでに大きな自然災害に襲われている。地震では昭和21年に発生した昭和南海地震や平成13年に発生した芸予地震、風水害では平成16年に来襲した一連の台風や平成30年の西日本豪雨などにより、大きな被害を受けている。



H13 芸予地震 全壊したマンション（今治市）



H16 台風第21号 がけ崩れ（新居浜市）



H30 西日本豪雨 土砂崩れ（宇和島市）



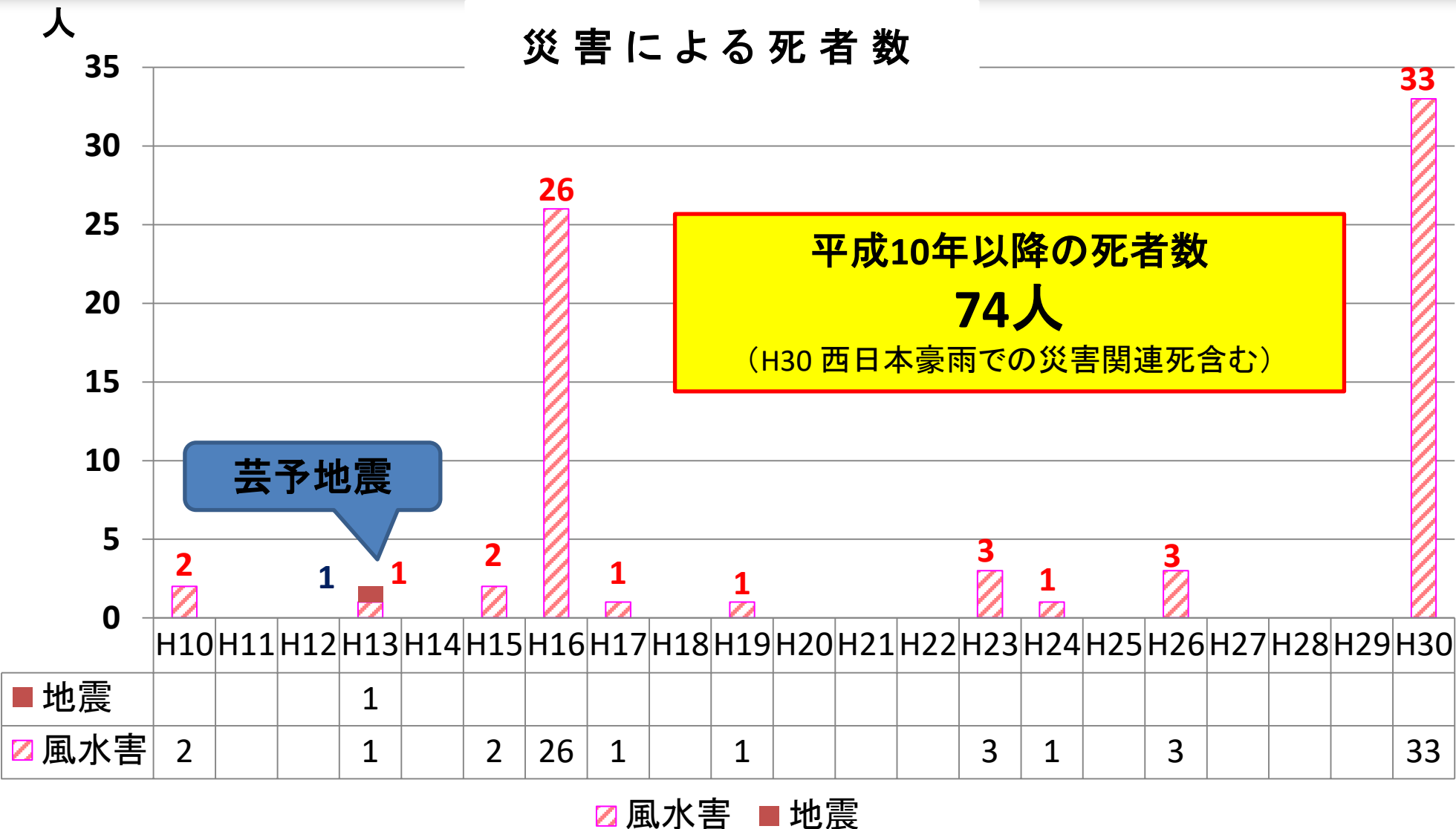
H13 芸予地震 ブルーシートで屋根を応急処置した住宅（松山市）



H16 台風第16号 肱川氾濫（大洲市）



H30 西日本豪雨 肱川氾濫（西予市）



- 1 愛媛県で過去に発生した主な災害
- 2 愛媛県地域強靱化計画の概要**
- 3 地域強靱化計画の中間見直し
- 4 県が推進する防災・減災施策



① 南海トラフ地震

- 県の想定では、最悪の場合、死者約 1 万 6 千人、経済被害額は約 16 兆 2 千億円に上るなど、県内全域に甚大な被害が発生
- 今後 30 年以内に M 8 ～ 9 クラスの地震が発生する確率は 70 ～ 80 %

② 台風、集中豪雨等による風水害（水害、土砂災害等も含む。）

- 近年、台風が大型化傾向にあるほか、広島市土砂災害(H26.8)や関東・東北豪雨(H27.9)、九州北部豪雨(H29.7)のように集中豪雨による被害が激化
- 本県でも、平成16年には来襲した一連の台風による風水害により、26名の人命が奪われたほか、平成30年7月には、梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生による集中豪雨に見舞われ、土砂災害や河川の氾濫等により死者27名、災害関連死6名を数えるなど、大きな被害が発生

平成27年4月に新設した「防災・減災対策推進会議（主宰：防災安全統括部長、構成員：関係部局長）」において検討・協議を行うとともに、国のモデル調査を活用し、専門家（明治大学危機管理研究センター 中林一樹特任教授）の助言等をいただきながら策定作業を進めた。

策定のスケジュール

時 期	実 施 事 項
H27年4月28日	第1回「防災減災対策推進会議」（国土強靱化地域計画策定へ向け作業着手）
H27年6～8月	基本理念、基本方針、対象とするリスク、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、施策分野等の検討
H27年9月4日	第2回「防災減災対策推進会議」 （地域計画の構成案、基本理念、対象リスク、リスクシナリオ等の説明）
H27年9～11月	脆弱性の分析・評価の実施、計画骨子案の作成
H27年11月24日	国土強靱化地域計画に関する講演会（講師：明治大学 中林教授） 計画骨子案に対するレビュー等
H27年12月24日	第3回「防災減災対策推進会議」（計画骨子の説明）
H27年12～	計画（案）の作成、関係機関や有識者等への照会
H28年3月	パブリックコメント
H28年3月31日	第4回「防災減災対策推進会議」（成案の公表）

(1) 基本理念

『強く、しなやかで、美しい
「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」』を目指す



(2) 基本目標

- ① すべての人命の確保が最大限図られること
- ② 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ すべての被害の迅速な復旧復興が図られること

(3) 計画期間

えひめ震災対策アクションプラン（H27.3策定）と同様に
令和6年度まで «必要に応じ、随時見直し»

(4) 脆弱性の評価

4つの基本目標を達成するため、8つの「事前に備えるべき目標」と30の「起きてはならない最悪の事態」を設定して、脆弱性の評価を実施

(5) 強靱化の推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態」ごとの強靱化の推進方針を75項目に整理するとともに、項目ごとに進捗状況等を把握するための数値目標を設定

(6) 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、15の「起きてはならない最悪の事態」を重点項目として設定

(7) 計画の推進

P D C Aサイクルにより計画の進捗管理や見直しを実施

■ 耐震化対策

（全国水準より低い耐震化率）

■ 海拔ゼロメートル地帯対策

東予地域では、地震直後の堤防の倒壊による浸水やその後に到達する津波によりにより、深刻な被害の発生が想定されている

■ 土砂災害対策

県土の約 8 割が急峻な山地であることに加え、県下全域が「マサ土」などの特殊土壌で覆われるなど、災害を受けやすい地質が広がる

■ 孤立地区対策

山地や半島部が多いほか、30を超える有人離島を有しており、大規模災害時に多くの孤立集落の発生が予想されている

■ 原子力災害対策

（四国で唯一の原子力発電所である伊方発電所を有している）

【策定時の課題等】

- ◆ 計画実現に向けた支援の拡充
- ◆ 市町への策定支援

1 基本方針（策定当時）

（１）対象地震：南海トラフ巨大地震

（２）計画期間：H 2 7 年度から R 6 年度までの 1 0 年間（中間年に計画見直し）

（３）減災目標：想定死者数を今後 1 0 年間で概ね 8 割減少

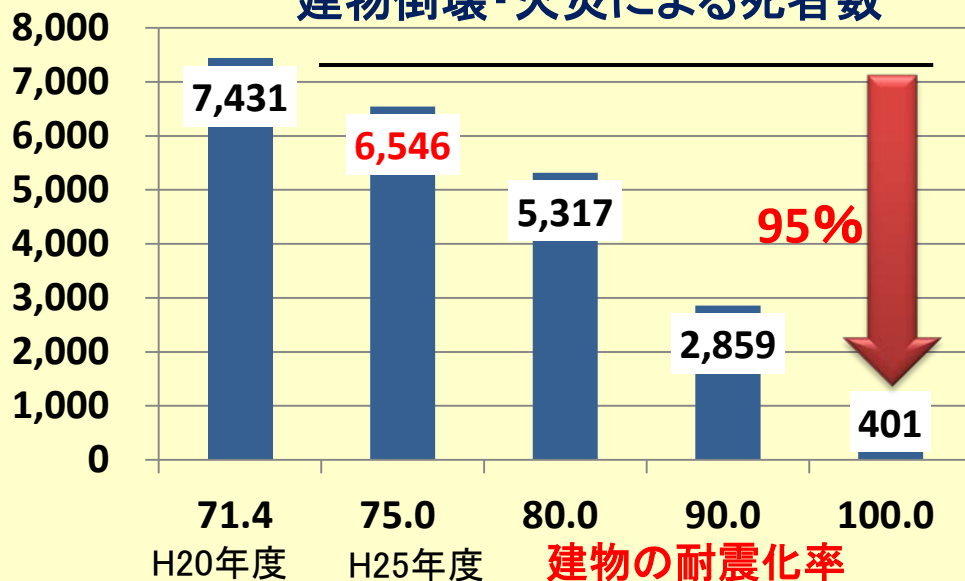
2 目標指標（策定当時）

指 標	H 2 7 年 度 当 時	目 標
住宅の耐震化率	71.4%（H 20）	90%（R 2）
災害拠点病院の耐震化率	75.0%（H 25）	100%（R 2）
家具の固定率	－	100%（－）
土砂災害警戒区域の調査率	22.0%（H 25）	100%（R 1）
堤防・護岸等の耐震化率	10.0%（H 25）	28%（R 6）
津波からの早期避難率	－	100%（－）
災害派遣医療チーム（DMAT）の数	22（H 26）	28（R 2）
自主防災組織の組織率	90.6%（H 26）	100%（R 1）
自主防災組織の訓練実施率	41.0%（H 25）	100%（R 6）
家庭で備蓄している県民の割合	30.5%（H 25）	100%（R 6）

震災対策アクションプランによる被害軽減策

11

建物倒壊・火災による死者数



家具の転倒等による死者数

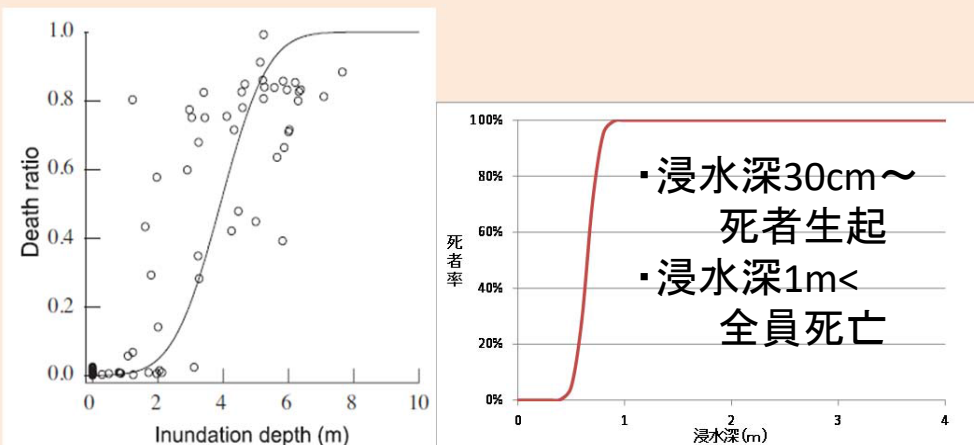
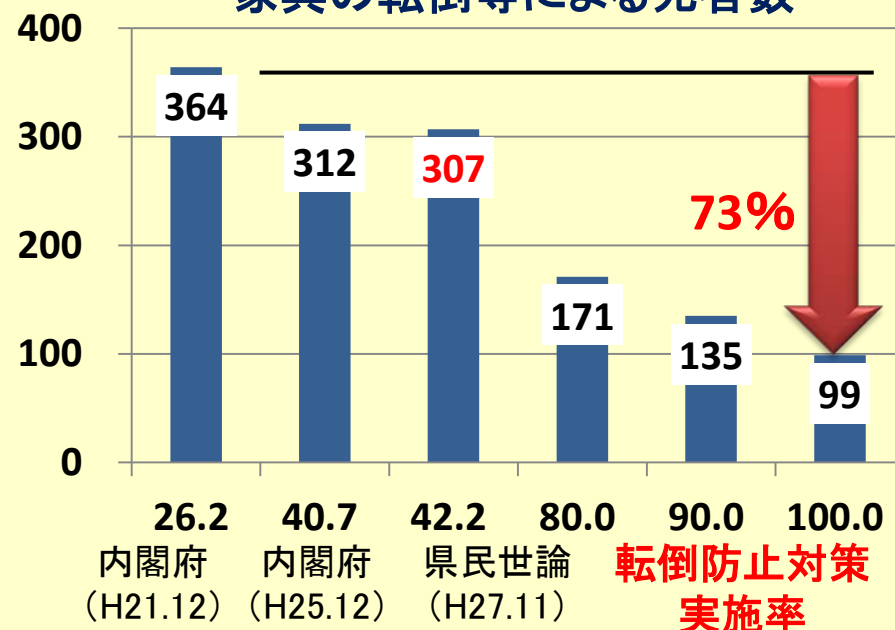
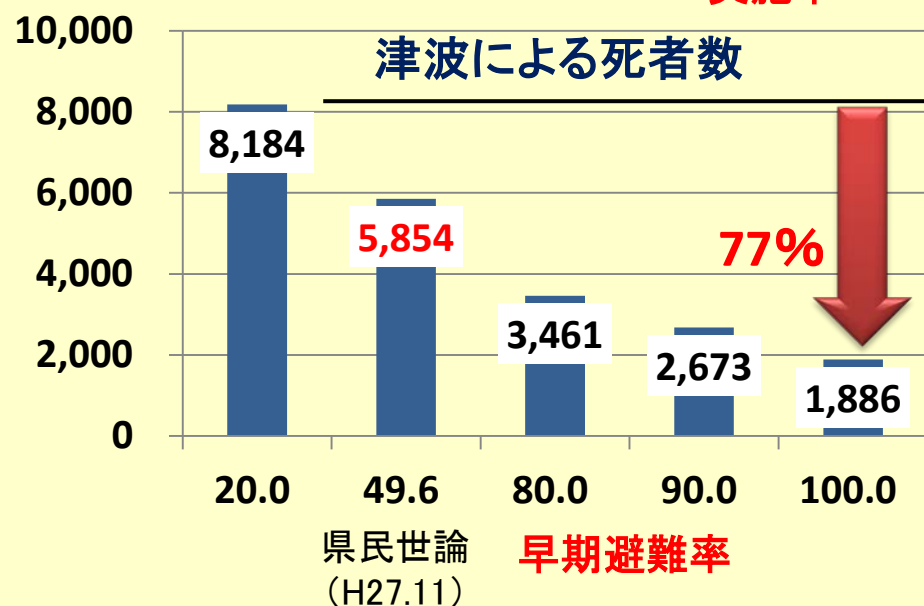


図 津波に巻き込まれた場合の死者率

津波による死者数



- 1 愛媛県で過去に発生した主な災害
- 2 愛媛県地域強靱化計画の概要
- 3 地域強靱化計画の中間見直し**
- 4 県が推進する防災・減災施策



■ 中間年にあたる令和元年度末に中間見直しを実施予定

（計画期間である令和6年度までは必要に応じ、随時見直し）

〔西日本豪雨災害の検証結果、えひめ震災対策アクションプランの
中間見直し(R1)、国土強靱化基本計画の変更(H30)等を踏まえた見直し〕

(1) 基本理念 ※変更なし

『強く、しなやかで、美しい
「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」』を目指す

(2) 基本目標 ※変更なし

- ① すべての人命の確保が最大限図られること
- ② 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ すべての被害の迅速な復旧復興が図られること

(3) 計画期間 ※変更なし

えひめ震災対策アクションプランと同様に令和6年度まで

(4) 脆弱性の評価

4つの基本目標を達成するため、8つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態」を再度設定し、脆弱性の評価を実施

(5) 強靱化の推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態」ごとの強靱化の推進方針を84項目に整理するとともに、項目ごとに進捗状況等を把握するための数値目標を見直し、再度設定

(6) 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、15の「起きてはならない最悪の事態」を重点項目として設定

(7) 計画の推進

P D C Aサイクルにより計画の進捗管理や見直しを実施

■ 西日本豪雨災害の検証結果を踏まえた見直し

平成30年の西日本豪雨災害の検証結果を踏まえ、市町の受援計画の策定や避難者の良好な生活環境の確保を支援する内容等の追加

■ えひめ震災対策アクションプランの見直しとの連携

南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対策の推進や地震発生確率の高まりを踏まえた目標・進捗を改めて確認

■ 国土強靱化基本計画の変更を反映

重要インフラの機能維持の必要性など直近災害から得た知見や防災教育の充実など社会情勢の変化等、国の基本計画の見直しを反映

■ 国の国土強靱化関係交付金・補助金事業に対応

令和2年度及び3年度における国土強靱化予算のうち46の交付金・補助金について、地域計画に基づき実施される事業に対して「重点配分」「優先採択」等されることから、具体的な施策を計画に明記

見直し後は・・・

- ◆ 目標の達成に向けた毎年の進捗管理と必要に応じた見直しを実施
- ◆ 市町への策定支援 ※令和2年1月現在2市で策定済み（西条市、大洲市）

■ 西日本豪雨災害の検証結果を踏まえた見直し(案) (主な内容)

◆ 知識や判断力等を兼ね備え、自主防災組織の核となる防災士の一層の養成

上方
修正

【重要業績指数】 県内の防災士資格取得者	【策定時】 2,949人(H27年度) ※自主防災組織から推薦され資格を取得した人数のみ	【中間見直し】 12,817人(H30年度) ※県内の資格者数	【目標値】 21,561人(R4年度) ※県内の資格者数
-------------------------	--	---------------------------------------	------------------------------------

◆ 応援部隊等の受入態勢などを定め、県広域防災活動要領と連携した受援計画の策定

新規
設定

【重要業績指数】 受援計画策定市町数	【策定時】 —	【中間見直し】 0市町(R元年度)	【目標値】 20市町(R2年度)
-----------------------	------------	----------------------	---------------------

◆ 要配慮者の避難先となる福祉避難所の指定促進や運営体制の支援

新規
設定

【重要業績指数】 災害時要配慮者支援チーム登録者数	【策定時】 —	【中間見直し】 104人(R元年度)	【目標値】 224人(R5年度)
------------------------------	------------	-----------------------	---------------------

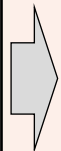
◆ そのほかにも、地域の実情に合った避難所ごとの運営マニュアルの整備や災害時の保健所機能を強化するための災害時健康危機管理支援チームの養成など、検証結果を踏まえた項目を追加

■ 国土強靱化基本計画の変更（H30.12月）を反映（主な内容）

◆ 災害から得られた知見の反映

【国土強靱化基本計画】

- ・ 災害時における重要インフラの機能維持
- ・ 被災者等の健康、避難生活環境を確保
- ・ 文化財の保護 など



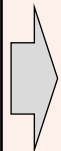
【愛媛県地域強靱化計画】

- ＜推進方針 2-1等＞
高速道路ネットワークと主要物流拠点等の整備促進等
- ＜推進方針 2-5、2-7等＞
保健衛生活動の充実強化やエネルギー供給の長期途絶対策等
- ＜推進方針 8-3＞
被災文化財の救出活動を行う災害対応訓練等

・ 社会情勢の変化等を踏まえた反映

【国土強靱化基本計画】

- ・ 官民連携と「民」主導の取り組みを活性化させる環境整備
- ・ リスクコミュニケーションの推進と人材の育成、防災教育の充実 など



【愛媛県地域強靱化計画】

- ＜推進方針 1-1等＞
防災士の一層の養成と地域防災リーダーの育成
- ＜推進方針 8-2等＞
自主防災組織等を中心とした訓練の実施や防災教育を通じた地域コミュニティの活性化、地域共同ネットワーク構築の支援

・ 災害時に重要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及（継続推進）

【国土強靱化基本計画】

- ・ インフラ整備や施設の耐震化、老朽化対策
- ・ BCPの普及
- ・ 災害廃棄物の処理計画
などの継続的な推進



【愛媛県地域強靱化計画】

- ＜推進方針 1-1、2-1、3-2、8-1等＞
策定時から計画に盛り込んでおり、今後も継続して推進

- 1 愛媛県で過去に発生した主な災害
- 2 愛媛県地域強靱化計画の概要
- 3 地域強靱化計画の中間見直し
- 4 県が推進する防災・減災施策**



[目的]

- 発災後概ね3か月間の初動・応急対応について検証し、今後の防災体制の改善と防災・減災対策の推進を図る。

[委員]

- 防災の専門家（大学教授）
- 県の関係部長、主な被災市の副市長
- 防災関係機関
気象台、県警、消防、自衛隊、海保

[主な検証項目]

- 県災対本部の対応状況
- 住民への避難勧告等の状況
- 住民の避難状況
- 被災者の生活支援の状況 など



11月6日第1回検証委員会

①県災害対策本部の機能強化

○発災前からの警戒体制の強化

- ・テレビ会議を活用した気象情報の共有
- ・早めの避難・事前警戒の呼び掛け
- ・タイムラインの作成検討

○災害関連情報の迅速な収集・共有の改善等

- ・災害情報システムの高度化等の検討

○災害対応執務スペースの充実

②避難対策

○避難情報の意味の理解促進と住民の意識改革

- ・5段階警戒レベル制度の周知徹底
- ・住民の避難意識の醸成

○避難情報の発令及び住民への伝達の支援

- ・指向性の高い高性能スピーカーへの改修や屋内用の戸別受信機の配置推進

○地域防災リーダーの養成と自主防災組織等の活動支援

- ・自主防災組織等の避難誘導等により被害が最小限に抑えられた取組を県下に拡大

③被災者支援

○心のケア・生活相談体制の整備

- ・県・市町における心のケア、生活相談体制の整備等

○被災者生活再建支援システム導入

- ・被災者の早期の生活再建を図るため、県・市町共同での統一システム導入検討

県から市町へのサポート

- 県内各市町における平時からのカウンターパート関係の構築
 - ・県内市町「カウンターパート方式」による連携強化
- 大規模災害時の応援・受援体制等の検討
 - ・被災市町に対する県の支援のあり方の検討
 - ・市町における受援体制等の検討支援
- 県リエゾンの派遣体制の強化
 - ・被災市町への管理職の派遣
 - ・リエゾン等マニュアルの整備や研修の実施を検討。

県・市町・住民が実施すべきこと

- 『県』
 - ・関係機関間による平時からの顔の見える関係づくりを推進
 - ・各種防災訓練、会議等の積極的な開催
 - ・自主防災組織の活動強化支援
 - ・市町と連携した防災施策への積極的な取組
- 『市町』
 - ・避難勧告・避難指示等の速やかな発令
 - ・平素からの住民の意識啓発や自主防災組織等との緊密な連携
- 『住民』
 - ・「自らの命は自らで守る」という意識
 - ・自ら責任を持った迅速な避難行動

①災害時情報伝達設備強化事業（123,418千円）

住民への災害情報の伝達をより確実なものとし、適切な避難行動を促すため、市町が行う屋外放送設備や戸別受信機等の整備を促進。

- 1 戸別受信機等の整備促進 ・補助対象 戸別受信機等の購入経費
- 2 屋外放送設備の改善促進 ・補助対象 高性能屋外スピーカーへの改修経費
- 3 補助率 県1/2又は2/5（市町の財政力指数による）
- 4 対象地域 原則、土砂災害危険箇所
- 5 実施期間 R1～2年度

②災害情報システム高度化事業（14,802千円）

市町による避難勧告等の早期発令や県民への分かりやすい形での情報提供、被害状況の自動収集や分析を可能とするため災害情報システムの高度化に向けた設計。

- 1 システム高度化設計の委託
 - ・内容 気象情報や土砂災害警戒情報等の地図表示機能 など
- 2 災害分析システム利用検討会（県・市町・学識経験者）の開催
 - ・内容 先進機能の調査、次期システムへの導入検討 など
- 3 整備年度 R1～2年度（運用開始予定3年度）

③防災士養成促進事業（15,676千円）

地域防災力の一層の向上を図るため、自主防災組織や各組織・団体等の構成員を対象に防災士養成講座を拡充して開催。

- 1 対象者 1,345人（うち女性30%）
 - ・自主防災組織等の推薦を経て、市町が推薦した者（853人）
 - ・県職員（60人） ・県立学校教職員（132人）
 - ・企業、団体職員（250人） ・福祉施設職員（50人）
- 2 開催日数 各2日間
- 3 講座内容 12講座（防災士の役割、避難所の開設・運営等）

④自主防災組織活性化支援事業（23,171千円）

災害時に地域で助け合う共助を推進するため、防災士等を中心とした自主防災組織活動の活性化の取組を支援。

- 1 自主防災組織活動の活性化
 - （1）事業主体 市町
 - （2）補助対象 防災訓練等に係る自主防災組織の活動経費
 - （3）補助率 県1/2（市町1/2）（補助上限30万円/組織）
- 2 活動活性化促進DVDの作成
- 3 自主防災組織・防災士連絡調整会の開催（年2回）

⑤災害時市町受援・応援体制強化事業（6,440千円）

豪雨災害対応の検証結果を踏まえ、市町受援計画の策定を支援するとともに、県リエゾン等の災害対応能力向上を図る。

- 1 市町受援計画の策定支援
 - ・研修会の実施
 - ・受援計画モデルの作成
- 2 職員のスキルアップ
 - ・県リエゾン等向け研修会の開催
 - ・活動マニュアルの作成

⑥肱川激甚災害対策特別緊急事業（1,431,188千円）

西日本豪雨災害により甚大な被害が発生した肱川について、国と一体となった肱川水系治水対策の目標を10年前倒しし、令和5年度の完成を目指して緊急的・集中的に実施する。

- 1 改修事業（一）肱川（菅田地区）6,500m、（一）久米川2,500m
築堤工、用地補償、測量設計（国5.5/10 県4.5/10）
- 2 直轄事業（一）肱川（如法寺地区等）6,300m、（一）矢落川（JR橋梁等）1,200m
築堤工、堤防嵩上げ など（国2.06/3 県0.94/3）

⑦洪水避難支援体制強化事業（242,928千円）

水害や土砂災害から県民の生命を守るため、市町の避難勧告等の発令や県民の避難行動を支援するソフト対策を実施し、避難体制の強化を図る。

- 1 洪水浸水想定区域の指定（小野川、渦井川など5河川）
 - ・洪水浸水想定区域の事前調査、氾濫危険水位の設定
- 2 河川情報提供体制の強化
 - ・河川監視カメラの整備、水位計の設置、えひめ河川メールの提供情報拡充
- 3 防災教育支援による避難行動の啓発強化
 - ・洪水・土砂災害の防災教育の実施、CG等の防災教育支援ツールの作成
- 4 負担区分 国1/2 県1/2

⑧土砂災害警戒情報発信強化事業（60,987千円）

市町の避難勧告や住民の自主避難の判断基準となる土砂災害警戒情報の発信を強化する。

- 1 土砂災害情報相互通報システムの改修
 - ・土砂災害警戒情報の緊急速報（エリア）メールの配信
 - ・防災メールによる地域を限定した土砂災害危険度情報の配信
 - ・気象台の配信データ変更に対応
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

本県に甚大な被害をもたらした西日本豪雨災害や昨年の台風19号災害などを踏まえ、想定を超える集中豪雨による大規模災害が、今後も全国どこでも起こり得ると改めて認識するとともに、南海トラフ沿いでM8～9クラスの地震が発生する確率が「30年以内に70～80%」に見直され、地震に対する新たな知見も示されるなど、県民の命を守ることを最優先に防災・減災対策の更なる充実強化の必要性を痛感。

今後の取組

- ・ 検証委員会からの提言を踏まえた「避難対策」や「被災者支援」、「自助・共助の推進」などの改善方策については、引き続きスピード感をもって着実に推進。
- ・ 台風19号災害を踏まえた、国及び被災自治体における検証作業や本宮市へ派遣した応援職員へのアンケート調査等に基づく新たな課題や知見についても、速やかな対応を検討。
- ・ 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策の推進など、最新の知見を踏まえた地震対策を着実に実施。

地域強靱化計画や震災対策アクションプランを踏まえ、市町や防災関係機関との連携を密にオール愛媛体制で、大規模災害に対する防災・減災対策の更なる充実強化を図る。

**いつか来る日に備えて
防災・減災対策への
ご協力をお願いします！**

